



11月11日(土)～20日(月)は「冬の交通安全運動」週間です。交通事故防止にご協力をお願いします

交通安全安心生活課

☎(32)6287

暮らし

年末調整について

■勤務先に諸控除の申請を
給与所得者の所得税および復興特別所得税は、事業所が行う年末調整で精算されます。本年中に扶養親族などに異動があった方や保険料(生命、地震など)を支払った方は、諸控除の申告書を勤務先に提出してください

■年末調整事務担当者説明会

平成29年分の年末調整の仕方や各種書類の記入方法の説明
日 11月28日(火) 9時30分～14時
所 文化会館

………

■詳 苦小牧税務署 ☎(32)316

5 市市民税課 ☎(32)625

4

給与支払報告書などの電子申告がインターネットで行えます

事業主の方は、eLTAx(エルトックス)を利用した地方税の電子申告をパソコンで行うことができます。利用の際

は、地方税電子化協議会への届け出が必要です ※個人の市・道民税の申告は利用不可

税目	電子申告	電子申請・届け出
個人住民税	○給与支払報告 ○給与支払報告・特別徴収に係る異動届出 など	○特別徴収義務者の所在地名称等変更届出書
法人市民税	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 など	○法人設立・設置届 ○異動届
固定資産税	○償却資産	

■詳 地方税電子化協議会 ☎0

570(081)459 HP (http://

www.eltax.jp/)

☎(32)6254 市市民税課

☎(32)6270 市資産税課

交通事故など第三者行為による負傷について

国民健康保険に加入している方が、交通事故やけんか、他人の犬にかまれたなど、第三者の行為による負傷で保険証を使って治療する場合、その治療費は加害者(第三者)へ請求することになりますので、

固定資産税の軽減について

■詳 国保課 ☎(32)6428

■耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅に、平成30年3月31日までに現行の耐震基準に適合する改修工事を行い、3カ月以内に「耐震基準適合証明書」を添付して申告した住宅は、翌年度分の固定資産税の2分の1が減額

■バリアフリー住宅

新築された日から10年以上を経過し、平成30年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、3カ月以内に申告した住宅は、翌年度分の固定資産税の3分の1が減額

■省エネ改修

平成20年4月1日～平成30年3月31日に一定の省エネ改修工事を行い、3カ月以内に申告した住宅は、翌年度分の固定資産税の3分の1が減額

■新築住宅

新築された住宅については、1戸につき120㎡まで一定期間固定資産税が2分の1に減額
………
■詳 資産税課 ☎(32)6268

水道修理の申し込み、水道凍結に備えて

☎水道管理課 ☎(32)6696(平日昼間) ☎(32)6111(左記以外)

水道修理 [かかりつけ](#) [検索](#)

直接水道業者に電話し、修理を依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。事業者名簿は☎からもご覧になれます

水道管凍結に備えて [水抜き実演 苦小牧](#) [検索](#)

水道管が凍結すると、水が使えなくなるだけでなく、修理代など思わぬ出費にもつながります。凍結シーズンに備えて、水抜き栓がきちんと動くか確認しましょう。水抜き実演動画を☎に公開していますので、ぜひご覧ください

上下水道料金口座振替キャンペーン

口座振替に新規加入した方と既に加入している方にさまざまな特典をプレゼント(先着順)。詳細は12月発行の水だよりをご確認ください

期間 12月1日(金)から

■詳 新規加入窓口営業課、のぞみ・勇払出張所

☎(32)6674

Jアラートの情報伝達訓練を行います

広告